

平成23年度 大学院人間文化創成科学研究科

博士後期課程

履修等に関する案内



お茶の水女子大学
Ochanomizu University

人間文化創成科学研究科

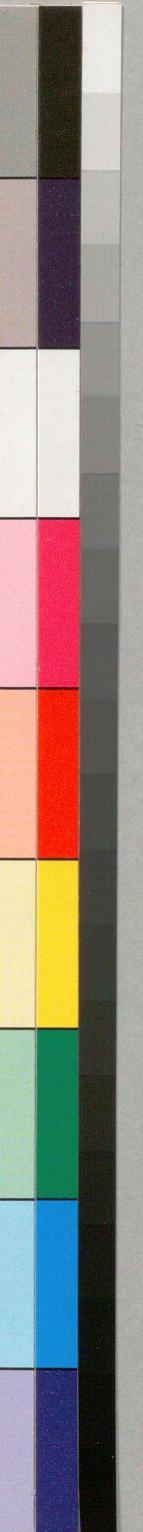
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21

8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21



目 次

I 大学院博士後期課程の概要	1
II 研究指導及び授業について	5
1. 課程の修了要件について	5
2. 指導教員について	5
3. 授業及び単位について	6
4. 研究報告について	6
5. 成績評価について	6
6. 他大学の大学院の授業科目履修について	7
7. 特別研究学生について	8
8. 履修手続について	8
9. 他大学修得単位の認定について	8
III 博士論文	8
1. 学位の名称	8
2. 学位申請について	8
IV 共通科目	11
V 副専攻について	11
VI 留学及び海外研究旅行について	14
VII 人間文化創成科学研究科発行雑誌について	15
VIII ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント	15
IX 人間文化創成科学研究科研究員について	16



I 大学院博士後期課程の概要

【比較社会文化学専攻】

近年の世界規模の政治・経済の変動と、急速な情報伝達の変容により、人間・社会・文化のありようは、一方で多様化・個別化し、他方で画一化・規格化され、従来の人間理解・社会把握・文化構造の再考と、それにもなう近代以降の学問分野の相互横断化、さらには新分野創成の必要に迫られている。そのような状況をふまえ、比較社会文化学専攻は、まずもって人間文化及び社会に対する従来の学問分野の「専門的知見」を十分に獲得し、そのうえに立って、グローバルに変容する現代社会を思想面・文化面でリードし、多文化の相互理解に立脚した新しい国際協力に寄与しうる高度に「学際的」で「総合的」かつ「国際的」な研究を推進する女性の人材の養成を目標とする。すでにアジアからの留学生の教育研究に大きな実績をあげてきたが、更に欧米を含む国際的な指導・研究体制を強化することにより、アジアからの／アジアへの発信をする拠点を築く。

そのため本専攻は、博士前期課程における9コースを、隣接分野でくくった「4領域」に再編成し、博士前期課程からの一貫した教育指導を保持して高度の総合研究をおこなうに必要な専門知識の深化を図るとともに、領域横断的な創造的能力の涵養を達成する。加えて、専門領域を隔てていた教育体制上の壁をなくすべく、複数の関連分野の教員が指導する「副指導教員体制」、及び平成17年度より新設した「副専攻制度」（目下は「男女共同参画リソース研究」と「文化マネジメント研究」）の実施によって、教育組織の面においても、学生の学問的視野の拡大と、自立的・自己選択的な研究態度の育成をめざす。

また従来の人文・社会系の博士号授与の体制から脱却し、早期学位取得を希望する学生への教育のスキームを徹底するとともに、海外提携大学との協定や、本学や提携機関などで開催される国際会議を活用して、国際的な教育機会を幅広く与える。

本専攻には国際日本学領域、言語文化論領域、比較社会論領域、表象芸術論領域の4領域を設ける。

国際日本学領域

国際日本学領域は、本学の戦略的研究・教育領域として位置づけられており、国際的に多様化する大学院教育の現状に対応して、国際的視野のなかで日本研究を進め、文学・言語学・歴史学・考古学・思想・文化・身体論の総合学としての日本学を世界に発信する人材を養成することにより、日本研究における世界の教育拠点となることを目標としている。

言語文化論領域

言語文化論領域は、中国語圏・英語圏・仏語圏・独語圏の文学／文化表象及び批評理論の追求と、言語学及び日本語教育を含めた言語教育論の研究・教育を推し進め、各国文学・言語の専門的知識を深めつつ、それらを横断する研究視点を育成し、言語を介した現代の文化・批評の機能を、国際協力の面からも積極的に開発・提言する人材の養成につとめる。

比較社会論領域

比較社会論領域は、哲学思想・歴史からスポーツまでを対象に、日本・アジア・欧米・イスラムの諸地域を相互に比較横断する研究・教育を推し進め、過去の思想・歴史を踏まえつつ、現代社会が要請する新しい人文科学の創成に寄与し、平等と自由の理念の実現を希求する人材の育成につとめる。

表象芸術論領域

表象芸術論領域は、芸術・美術・服飾・文化論・舞踊・音楽・博物館学を中心に、文化表象・表現を多方面から専門的かつ横断的に追求する研究・教育を推し進め、とくに舞踊・音楽においては実践と理論の生産的融合を図りつつ、文化を人間理解・国際協力の強力な媒介として提言する人材を育成する。

【人間発達科学専攻】

人間発達科学専攻は、社会的かつ個人的存在としての人間とその発達過程を対象に、教育科学、心理学、発達臨床心理学、社会学、保育学、教育支援等をベースとして、専門的かつ学際的にアプローチし、高度な女性研究者、専門職業人を育成する。

博士後期課程は、教育科学領域、心理学領域、発達臨床心理学領域、社会学・社会政策領域、保育・児童学領域の5つの領域で構成されている。これら5領域のもと、人間の心の発達と社会環境の発達に関わる幅広い学問領域を結集して、広い視野から学際的・総合的に教育研究を行うとともに、人間発達に関する個々の領域での専門性を高め、人間発達分野での社会的必要性の高い諸問題の解決を図る女性研究者及び専門的職業人の育成をめざす。

さらに、本専攻で理念とする学際性は、研究領域の結集のみならず、カリキュラム上でも、学生へのオプションとして提供する。人間文化研究科から人間文化創成科学研究科への改組では、「社会コミュニケーションプログラム」、「発達環境科学プログラム」を新たに展開することで、学生の自主性と自立性とを活性化し、専門性を高め、同時に、学際的な方法論と知識との共有を推進して、多様なキャリアパスの形成を支援する。具体的には、以下のような人材の養成を目指す：社会環境、生活環境と人間発達とのダイナミクスを理解する女性人材、すなわち、国際公務員や高度教育・研究機関の研究員など。教育科学、心理学、社会学等を専門とし、高度な研究・教育能力を身につけた大学教員、臨床心理士や社会調査士等の人材の養成するための指導者。保育・児童学の知識と方法論を身につけた人材、すなわち、育児・教育アドバイザー等のリーダー、学校等の現場に携わる教職員への反省的教育指導など、政策能力・実践能力を高めた教職員指導者

教育科学領域

教育科学領域では、人間の生涯にわたる発達の過程を多様な方法論により科学的に探求するとともに、諸教育問題の解決に資する実践的な研究を行う。

心理学領域

心理学領域では、人間の心理メカニズムを、脳を核として、発達という時間軸、社会という空間軸の中で、多次元的・総合的に検討し理解する人材を育成する。

発達臨床心理学領域

発達臨床心理学領域では、発達臨床心理学の教育及び研究を行う。臨床心理学を柱として、家庭、教育、医療、福祉、司法、産業等の様々な場における心理臨床的、発達的問題について専門的に対処する力を養成するとともに、発達臨床心理学の研究を行う高度な研究能力を養う。

社会学・社会政策領域

社会学・社会政策領域では、社会学の基礎的・応用的研究（特に社会学理論、社会意識、家族、コミュニケーション、社会階層）および社会学・経済学・法学等の観点からの社会

政策（社会保障、社会福祉、医療・介護政策等）の研究を行う。

保育・児童学領域

保育・児童学領域では、主に、保育・教育・子育て等の現場で生じている様々な問題を、個々人の発達や心理、(現)場における相互作用のあり方やそれを取り巻く社会や歴史的経緯と関わらせて多角的に研究する資質を養う。また、それとともに現場に即した分析や対応策の検討を目指す。

【ジェンダー学際研究専攻】

本専攻は、本学21世紀COEプログラム「ジェンダー研究のフロンティア」の採択をうけ、ジェンダー研究教育の拠点形成事業の一環として2005年4月に創設された。広く社会科学、人文科学、自然科学の諸領域を横断しつつ、学際研究の視点からジェンダー研究の確立・重点化を図る日本で初めての専攻である。

ジェンダー論領域

専攻の教員は、経済学、法律学、社会学、女性学、教育学、文化人類学、地理学、環境科学などの学問を専門とし、それぞれの学問領域を土台に、ジェンダーの視点から家族、労働、人権、教育、開発援助、環境、テクノロジーなどの現代の社会的課題を分析する授業内容を提供しており、学生が自分の問題意識に応じて土台の学問を深めるとともに、研究課題に対し多面的な視点からの考察ができるよう、教育課程を編成している。

【ライフサイエンス専攻】

人類の生活は、環境との調和のもとに成り立っている。しかし、科学技術の発展に伴う利便性の追求により、人類の棲息環境が危機にさらされる現実が生じている。このような状況をもとに、「生命と生活」を対象とするライフサイエンスは、21世紀の科学としてその飛躍的発展が期待されている。本専攻では、基礎生命科学からバイオテクノロジーにわたる広範囲なライフサイエンスの領域に対し、従来の「理学」、「工学」、「生活科学」という学問領域の有機的な統合を図り、新しい教育・研究領域の創成を目指す。これにより、人類をとりまく環境とその上に築く健康な人間生活に重点をおいて、人類と環境との調和の取れた持続的な世界の発展に寄与する。このような理念に基づき、ライフサイエンス専攻博士後期課程では、博士前期課程での学際的姿勢から一步踏み込み、特定分野に集中した高度専門教育、及び独創性と先端性に優れた研究を行う。

本専攻には、生命科学領域、人間・環境科学領域、食品栄養科学領域、遺伝カウンセリング領域の4領域を設ける。

生命科学領域

生命科学領域では、ヒトを含む多様な生物種を対象とし、遺伝子、ゲノム、生体分子、細胞、個体などのレベルでの研究を通して、生物のもつ普遍性と多様性を明らかにするとともに、生物と環境との関わりを理解することを目指す。

人間・環境科学領域

人間・環境科学領域では、人間生活を中心に環境に関する諸問題を扱うとともに、生物としての人間の由来と特性・生命生理メカニズム、また人間の身体と環境との相互作用に

について解明する。

食品栄養科学領域

食品栄養科学領域では、食に関する基礎研究から応用開発にいたる領域を対象とし、健全な食生活を構築するとともに、生活習慣病の予防と治療、食の安全性などの問題を解析、解決することを目指す。

遺伝カウンセリング領域

遺伝カウンセリング領域では、遺伝カウンセリングの臨床現場に基づき、遺伝性疾患、先天性疾患の病因や自然歴の解明の研究とそれらを有する人と家族に関わる心理社会的諸問題を研究し、遺伝カウンセリングの分野のリーダーとなる教育者・研究者を養成する。

【理学専攻】

理学専攻では、理学と総称される学問の基礎科学としての性格を重視し、数学、物理学、化学、情報科学の各分野における高度の専門性に加えて、各分野の隣接分野や時代を先取りする新しい分野においても通用する幅広く柔軟な学識を培うことを目的とする。

現在、日本における女性の理学系博士号取得者は欧米諸国に比べ著しく少ない現状があり、女性研究者の育成は社会的な要請である。また、近年の科学技術の著しい高度化に伴い、高い専門性を持つとともに自己の専門分野と他の領域を結び付け得る幅広い知識と視野を持つ創造性豊かな研究者が必要とされている。理学専攻後期課程では、前期課程における教育を基盤とし、さらに高度な専門性の高い教育ならびに複合的、融合的教育を実施し、各分野において指導的役割を果たせる優れた理系の女性博士を育成することを目標にしている。

本専攻には、数学領域、物理科学領域、化学・生物化学領域、情報科学領域の4領域がある。

数学領域

数学領域では、純粋数学の代数、幾何、解析の各分野において高度に専門的な教育研究を行う。また、自然科学から社会科学、人文科学にまで至る学問領域ならびに、一般社会の様々な場面を対象として数理的方法論を適用する応用数学分野においても専門的な教育研究を行う。

物理科学領域

物理科学領域では、物理学の各分野及び他領域との隣接分野における最先端の研究を通して、それぞれの分野において高度な専門性を有し研究者としての素養を身につけた人材を育成するための教育を行う。

化学・生物化学領域

化学・生物化学領域では、物質を構成する広範な種類の有機、無機、金属錯体分子及び分子集合体、さらに生体を構成する生体関連分子、タンパク質などを対象に、基礎に重点を置きつつ、物質科学、材料科学、物質創成科学、複雑系科学及び生命科学などの諸分野に広がる教育研究を行う。

情報科学領域

情報科学領域では、自然科学と数学の広範かつ深い理解のもとに、情報を理学的な立場に立って把握し、その解析と処理・システム設計を主体的に実行できる研究者及び技術者を養成することを目的に教育研究を行う。

II 研究指導及び授業について

大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という）によって行われます。

1. 課程の修了要件について（大学院学則第23条）

- (1) 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、所要の授業科目について10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。前項の規定にかかわらず、当該課程において優れた研究業績を上げたと認められた者の在学期間に關しては、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。ただし、本学大学院博士前期課程を1年で修了した者及び他の大学の大学院の修士課程を1年で修了した者は、博士後期課程に2年以上在学しなければならない。
- (2) やむなく論文提出以前に単位を修得し退学することとなった場合には、退学願を提出すること（3月末日退学：2月末までに、9月末日退学：7月末までに）。退学後再入学せずに博士論文を提出する場合、単位修得退学後3年以内であれば審査における免除事項がある。なお、再入学する場合は学位論文提出可能な者とし、全指導教員の許可が必要となる。

2. 指導教員について

博士後期課程では、深い専門性と同時に幅広い視野を習得させるため複数指導教員制をとっている。専門領域の教員を主任指導とし、隣接する領域の研究者を副指導教員とすることができる。学生はまず主任指導教員1名を決めた上で、学生の研究テーマに合わせて、より専門に近い副指導教員（原則として1名以上）を決める。

ただし、比較社会文化学専攻の副指導教員は、原則として2名とする。主任指導教員は、入学時に配付する主任指導担当教員一覧の教員の中から選択すること。その後、他大学からの入学生と内部進学者のうち希望者は人間文化創成科学研究科長及び専攻長との面談が入学時行なわれる。その際、指導教員の選択についてアドバイスを受けることができる。

学生は、各指導教員と常に自己の研究内容の進行状況の連絡を保ち、相談しアドバイスを受けつつ研究を進め、年間の成果を「研究報告」レポートとしてまとめる。学位論文作成については、主として主任指導教員から指導・アドバイスを受けることとなる。

3. 授業及び単位について

科 目 区 分	単位数	修了単位（10単位）として認められる単位数	備 考
各教員の演習・講義科目	各2単位	6単位まで	各教員が開講する演習・講義科目から履修すること
研究報告（基礎）	1単位	1単位（必修）	研究報告の項を参照
研究報告（発展）	1単位	1単位（必修）	
論文指導	2単位	2単位（必修）	主任指導教員または副指導教員が開講する論文指導
特別講義	各2単位	2単位まで	客員教員等による集中講義
共通科目	各2単位	2単位まで	前期課程設置と後期課程設置の共通科目のうちどちらも履修可（修了単位数に含まれない科目があるので注意すること）
他大学大学院研究科科目	各2-4単位	4単位まで	単位互換協定に基づく特別聴講（博士後期課程の単位を設けている研究科）。 「6.」を参照

- (1) 修了単位として必要な単位数は10単位である。
(2) 研究報告（基礎）、研究報告（発展）、論文指導は必修科目である。
(3) 同一教員から取得することのできる単位数は8単位までである。
(4) 同一名の科目を2回以上履修しても、修了単位として認められるのは1回の履修による単位である。

4. 研究報告について

当該年度における研究の進行状況・成果・今後の研究計画等をまとめて報告する。1年次は「研究報告（基礎）」、2年度次は「研究報告（発展）」とし、それぞれ1単位の科目である。1年次と2年次の1月下旬に、研究報告を指導教員全員に提出する。

（主任指導教員には、教務チームで配付する「研究報告届」を添えて提出すること。）主任指導教員が適宜他の指導教員の評価を参考にして評価を行う。

ただし、10月入学者の1年次・2年次の提出期限は7月末日を締め切りとする。

また、単位認定はしないが、3年次に、研究報告（3年次）として「3年間のまとめを含む」レポートの他研究成果の印刷公表及び口答発表等業績一覧を必ず添付の上、12月中旬に提出すること。この研究報告（3年次）を提出しないと、単位修得退学の要件を満たすことができないので注意すること。学位論文を提出せず、引き続き在学（留年）する場合も同様に研究報告（3年次）を提出すること。なお、学位論文提出者については、学位論文の要旨をもって3年次の研究報告に替えることができる。

5. 成績評価について

各授業科目的成績は下記のように4段階の到達度評価とする。

- A : 基本的な目標を十分に達成している
B : 基本的な目標を達成している
C : 基本的な目標を最低限度達成している
D : 基本的な目標を達成していない。再履修が必要

A、B、Cは合格で、Dは不合格です。

成績に関する質問や申し立ては、直接授業担当の教員を訪ねるほか、教務チームでも受け付けています。

6. 他大学の大学院の授業科目履修について（大学院学則17条）

- (1) 単位互換協定を締結している他大学大学院の授業科目を履修し修得した単位を、本学大学院の授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。
- (2) 上記により認定された4単位を限度として修了単位に算入することができる。(3. 授業及び単位について参照)
- (3) 他大学の大学院の授業科目を履修する場合は、指導教員の許可を得て、履修届提出締切日までに派遣学生申請書(別記様式1)を添えて教務チームへ提出すること。
- (4) 単位互換協定を締結している他大学大学院は次のとおりである。

協定先大学・大学院研究科名	本学博士後期課程専攻名
東京大学	人文社会系研究科 アジア文化研究専攻 中国語中国文学専門分野
	教育学研究科 人間発達科学専攻 ジェンダー学際研究専攻
	理学系研究科 数理科学研究科 情報理工学研究科
	総合文化研究科 広域科学専攻相関基礎科学系
東京工業大学	理工学研究科 生命理工学研究科 総合理工学研究科 情報理工学研究科 社会理工学研究科
東京芸術大学	音楽研究科
奈良女子大学	人間文化研究科
総合研究大学院大学	文化科学研究科 物理科学研究科 高エネルギー加速器科学研究所 複合科学研究所 生命科学研究所 先導科学研究所
	地域文化研究科
	生命情報科学教育部
	理工学研究科 生命科学専攻
	家政学研究科 文学研究科 人間生活学研究科 人間社会研究科 理学研究科
中央大学	理工学研究科 数学専攻 物理学専攻 応用化学専攻 情報工学専攻
東京女子医科大学	医学研究科
北里大学	薬学研究科
学習院大学	自然科学研究科

※単位互換できる科目は各大学で指定されているので、指定以外の科目は受講できない。

7. 特別研究学生について（大学院学則第19条）

- ① 他の国立大学の大学院若しくは国立の研究所等との協議に基づき、学生が他の大学院等において必要な研究指導を受けることを認めることがある。
- ② 名古屋市立大学の大学院との協定に基づき、学生が名古屋市立大学薬学研究科において必要な研究指導を受けることを認めることがある。
- ③ 他大学等において研究指導を受けようとする場合は、次の書類を添えて教務チームへ提出すること。
 - ア. 特別研究派遣学生申請書（別記様式3）
 - イ. 指導教員の推薦書（A4版様式適宜、押印必要）
 - ウ. 研究計画書（A4版）
- ④ 研究指導を受ける期間は、2年を超えないものとする。

8. 履修手続について

大学院の授業科目を履修する場合は、履修登録期間（平成23年度前期：4/13～26、後期：10/3～14）にWeb上で履修登録をします。

（注）各科目的履修登録・レポートの提出期限等については学生センター近くの屋外掲示板に掲示するので、見落としのないよう注意すること。

9. 他大学修得単位の認定について

他大学大学院の博士後期課程で修得した単位について、本学大学院で履修し修得したものとみなすことがあります。認定を希望する場合は、別記様式2に成績証明書及びシラバス等を添付の上、教務チームに提出すること。

III 博士論文

1. 学位の名称

本学が授与する学位の名称は次のとおりとする。博士（学術・人文科学・理学・社会科学・生活科学）本学学位規則第2条を参照すること。専攻研究分野によって授与される学位の名称が異なります。

2. 学位申請について

1～3年次生を対象に学位論文説明会を6月中旬に開催するので掲示に従い出席のこと。

（注）以下、参考に平成22年度の論文提出要項（一部省略）を記載します。実際に論文を提出する際は、その年度のものを確認してください。

1. 学位論文提出資格

下記のA又はBを満たし、かつ論文審査期間は在学していること。

A：本研究科に3年以上在学（見込みを含む）し、所定の単位を修得（見込可）し、必要な研究指導を受け、かつ、各専攻で定められた学位論文提出要件を満たしている者

B：1、2年次に在学中であり、修了予定期において1年以上在学し、所定の単位

▲を取得（見込可）し、かつ専攻で定められた「学位論文提出要件」及び「早期修了要件」を満たしている者で、主任指導教員から早期修了の推薦を受けた者（早期修了予定者、後日代議員会の議を経る。）

2. 「学位論文題目届」等の提出期間（毎年度2回、学位論文申請の機会があります。）

- (1) 平成23年4月25日(月) 17:15まで（厳守）【平成23年9月修了を予定する者】
- (2) 平成23年9月26日(月) 17:15まで（厳守）【平成24年3月修了を予定する者】

論文の提出を予定している者は、事前に早めに主任指導教員と博士論文の提出について相談し、予備審査を経た後、主任・副指導教員の了承（署名・押印）を得た上で、下記の書類を教務チームに提出すること。「学位論文題目届」等を期限内に提出しないと、学位論文を提出することができません。

【学生が提出するもの】

- ① 「学位論文題目届」（教務チームで配布、主任・副指導教員の署名・押印が必要）
- ② 「学位論文提出者調書」（教務チームで配布）

（注）外部審査委員の委嘱、早期修了を希望する場合は、早めに主任指導教員と相談すること。主任指導教員が判断した場合、教員からも提出期限内に下記の必要書類を提出することになっています。

【教員が提出するもの】（該当者のみ）

- ① 「外部審査委員申請書」

主任指導教員が学位論文審査の透明性・客観性を確保するために外部審査委員が必要であると認めた場合、上記の期限までに教員が作成し、教務チームに提出します。（様式は、教員がサイボウズからダウンロード又は教務チームから配付）会議の審議を経て認められることがあります。

- ② 「博士後期課程早期修了に関する推薦書」

申請者が早期修了を希望し、主任指導教員が学位論文提出要件及び早期修了要件を満たすことを確認し、かつ早期修了を推薦する場合、上記の期限までに教員が作成し、教務チームに提出します。（様式は、教員がサイボウズからダウンロード又は教務チームから配付）

3. 学位論文等の提出期間

(1) 上記2の(1)の提出期間に提出した場合：

平成23年4月25日(月)～5月31日(火)
(厳守)（全専攻）

(2) 上記2の(2)の提出期間に提出した場合：

平成23年9月26日(月)～10月31日(月)
(厳守)（比較社会文化学専攻、人間発達科学専攻、ジェンダー学際研究専攻）
平成23年9月26日(月)～11月30日(水)
(厳守)（ライフサイエンス専攻、理学専攻）

【提出書類等について】

- ① 「学位論文」（A4版）……………6部

学位論文は、学位授与後、本学附属図書館及び国立国会図書館に納本するために上製本するのでパンチレスファイル（穴を開けずに綴じができるファイル）で提出すること。ファイルの表紙及び背表紙には、氏名・専攻名を記載すること。

- ② 「学位論文要旨（日本語）」（A4版2,000字程度）《様式1》……………6部

- ③ 「参考論文」……………6部

参考として添付する場合、印刷公表した学術論文又は学会等で口頭発表した内容の要旨とする。

- ④ 「同意承諾書」（提出論文に共同研究者がいる場合、該当者のみ）《様式6》各1部

- ⑤ 「主任指導教員からの意見書」（教務チームから提出依頼を行います。）1部

（注1）上記①～④の各1部は教務チーム大学院担当に提出すること。

（注2）上記①～④の内、各5部は論文審査委員（5名）に直接提出すること。ただし、学外審査委員がいる場合、その分は教務チームに提出すること。教務チームから郵送します。

（注3）上記①～③の部数は、審査委員が5名の場合の部数です。5名以上の場合はそれぞれ必要な部数を用意すること。

4. 論文受理決定後の提出書類

論文受理が決定された日（論文審査委員会の設置が認められた日）から10日以内に次の書類を提出すること。具体的な日程は担当者から連絡します。

- ① 「学位申請書」（所定の様式、教務チームで配付）……………1部

- ② 「学位論文目録」《様式2》……………6部

- ③ 「履歴書」《様式3》（押印又はサインが必要）……………6部

- ④ 「論文の印刷公表予定」《様式4》……………6部

- ⑤ 「学位論文の外国語（英語）による要旨」《様式5》……………6部

（注）②～⑤については、各1部ずつまとめてクリップ止めし6セットを作成し、1セットは教務チームに提出し、5セットは論文審査委員に直接提出すること。

ただし、学外審査委員がいる場合は、その分を教務チームに提出すること。

5. 外国語試験

外国語1種類以上の試験に合格しなければならない。

6. 論文審査

設置された論文審査委員会において、指定する日時に論文提出者の出席を求める。論文内容等に関する試問が行われる。

7. 公開発表

論文審査を終了した者には、当該論文に関する公開発表会を課する。

8. 最終試験

論文審査・公開発表後、論文を中心としてこれに関連する分野について、口答又は筆答で行う。

9. 代議員会の審議
人間文化創成科学研究科代議員会において学位授与の可否について議決する。
10. 審査期間
審査期間は、論文を受理した日（審査委員会設置日）から当該年度末までとする。
11. 学位授与
学長は、前記の報告に基づき、学位を授与すべき者には博士（学術等…）の学位を授与し、学位を授与できない者にはその旨を通知する。
原則として3月、9月に学位記授与式を行う。
(以下省略)

IV 共通科目

- (1) 共通科目はどの専攻に所属する学生も履修することができます。科目は履修ガイドの大学院学則の別表第2を参照すること。
(2) インターンシップ科目は、企業・研究機関での就労を体験し、将来の研究者としてのキャリアの一助となることを目的としています。

V 副専攻について

大学院博士後期課程では深く専門性を深めることはもちろんですが、同時に視野を広げることも重視しています。そのために、各専攻の専門教育の充実を図るだけでなく、領域横断的な副専攻を下記のとおり用意しました。

1. 「生命情報学プログラム」の概要

本プログラムは、生命情報学をそれぞれの専門分野で生かすことによってキャリアパスを広げることを目指して設置されました。本プログラムは、博士前期課程または博士後期課程のいずれからでも履修することができます。

【修了要件】

- (1) 本プログラムは大学院共通科目の4科目（表1）を必修とし、表2にある科目から1科目以上を選択必修として、合計9単位以上から構成されています。

表1：必修科目

科目名	担当	単位	開講時期
総合生命科学	由良 敬 他	2	10月～12月
生命情報学	瀬々 潤、由良 敬、岡村浩司 他	2	8月集中
生命情報学演習	瀬々 潤、由良 敬、岡村浩司 他	2	8月集中
予測生物学	由良 敬 他	2	10月～12月

表2：選択科目

前期課程				後期課程			
専攻	科目名	担当	単位	専攻	科目名	担当	単位
共通科目	生命倫理学特論	頬住	2	統計データ解析論	由良	2	
	ゲノム医学特論	川目	2	プロジェクトマネジメント		1	
	インターンシップ（大学院）		1	計算構造生物学	由良	2	
	計算生物学特論	由良	2	細胞膜機能学	小林	2	
	計算生物学演習	由良	2	生体高分子科学	小川	2	
ライフサイエンス専攻	生体膜代謝論	小林	2	遺伝カウンセリング論	川目	2	
	生体膜代謝論演習	小林	2	ゲノム情報学	諏訪	2	
	糖質科学	小川	2	生体ネットワーク解析学	油谷	2	
	分子進化論	近藤(る)	2	生体分子科学	相川	2	
	機能生化学特論	相川	2	進化多様性	近藤(る)	2	
	計算化学特論	鷹野	2	複雑系量子化学	鷹野	2	
	糖鎖分子機能認識学	小川	2	糖鎖生物学	小川	2	
理学専攻	生体機能分子化学	相川	2	細胞機能化学	相川	2	
	バイオデータマイニング特論	瀬々	2	生命情報解析論	瀬々	2	
	生命情報科学特論	瀬々	2				
	総合バイオインフォマティクス特論	由良	2				
	応用ケミカルバイオロジー特論	由良	2				

- (2) 本プログラムで修得する大学院共通科目と所属専攻以外の専門科目の単位は、所属する専攻の規程にしたがって、修了要件として認定されます。
(3) プログラム全課程の履修希望者には、ノートパソコンを貸与します。
(4) 所定の単位を修得してプログラムを修了したときには、修了証書が授与されます。
(5) 上記の必修科目は、プログラム全課程を履修せずに、個別に履修することができます。
ただし、「生命情報学」と「生命情報学演習」は、両方を履修することを原則とします。
(6) プログラムの詳細は、下記を参照してください。
生命情報学教育研究センターホームページ：<http://cib.cf.ocha.ac.jp/>

【受講手続】

- (1) プログラム全課程の受講に際しては、指導教員の同意を得てください。
(2) 受講者は通常の履修登録手続きをしてください。
(3) 「生命情報学プログラム」からの諸連絡は、生命情報学教育研究センターのホームページ及び本学Moodle (<http://tw.ao.ocha.ac.jp/moodle/>) を使用します。

【問い合わせ先】

生命情報学教育研究センター長
由良 敬 (yura_kei@ocha.ac.jp) 理学部1号館5階510号室（内線5514）
(履修手続きについては、教務チームで相談してください。)

2. 「SHOKUIKU プログラム」の概要

- ・SHOKUIKUプログラムは、学際的基盤に立った食に関する幅広い専門性と実践力をもつ高度専門家の早期育成を目指します。
- ・本プログラムは大学院博士課程における文理融合を目指すもので、どの専攻に所属する学生も履修することができます。
- ・本プログラムは、食の学問領域を4部門（食教育、食科学、食環境、食文化）に大別し、教育及び研究を進めることを基本とします。
- ・ベーシックコースとアドバンスコースを設け、ベーシックコースは、博士前・後期課程のいずれからでも履修できます。

【修了要件】（科目一覧参照）

・ベーシックコースの履修

博士前期課程の学生は、表1から4単位、表2から4単位以上、表3から2単位以上の合計10単位以上取得することを本コースの修了要件とし、後期課程の学生は表1と表2の10単位すべてを修得することを修了要件とします。所定の単位を修得すると本コースの修了証が授与されます。

・アドバンスコースの履修

ベーシックコース修了を前提とし、博士後期課程ライフサイエンス専攻共通科目に新設の「食育総合研究」3単位として、副論文を作成することを修了要件とします。

副専攻開設科目の所定の単位を取得し、かつ食育総合研究（副論文）の審査に合格すると、本コースの修了証が授与されます。

表1：
必修科目（4単位）新規設置

科目名	担当	単位	開講時期
エビデンス食教育論	河野一世 藤原葉子 赤松利恵 森光康次郎 香西みどり	2	前期
食育研究コロキアム	河野一世 深尾友美 曾根保子 飯島久美子	2	後期

表2：
選択必修科目（4単位以上）新規設置

科目名	担当	単位	開講時期
食のサイエンス	河野一世 飯島久美子 深尾友美 曾根保子	2	通年不定期
食をめぐる環境論（生産から消費まで）	河野一世 曾根保子 飯島久美子 深尾友美	2	通年不定期
食文化論	河野一世	2	通年不定期

表3：選択科目（2単位以上）

専攻	科目名	担当	単位
ライフサイエンス専攻	環境生理学特論	太田裕治	2
	生体膜代謝論	小林哲幸	2
	分子生物化学特論	小川温子	2
	オルガネラ遺伝学	松浦悦子	2
	栄養教育学特論	赤松利恵	2
	食品栄養生化学特論	大塚謙	2
	調理科学特論	香西みどり	2
	嗜好成分化学特論	久保田紀久枝	2
	生体制御学特論	鈴木恵美子	2
	フードサービスマネジメント特論	平田亜古	2
	栄養化学特論	藤原葉子	2
	食品加工貯蔵学特論	村田容常	2
	食品機能学特論	森光康次郎	2
人間発達科学専攻	保育学特論	浜口順子	2
	心理療法特論	井原成男	2
ジェンダー社会科学専攻	消費者問題論	大森正博	2
比較社会文化専攻	民俗文化特論	宮内貴久	2

備考）本学大学院前・後期課程の在学生及び、単位互換が可能な協定大学大学院の在学生も履修可能とする。

【受講手続き】

- ・プログラム全課程の受講に際しては、指導教官の同意を得てください。
- ・受講者は通常の履修登録手続きをしてください。

【問い合わせ先】

河野一世 内線2689 kono.kazuyo@ocha.ac.jp

（履修手続きについては、教務チームで相談してください。）

VI 留学及び海外研究旅行について

留学及び海外研究旅行する者は、所定の様式（教務チームで配付）に記入の上、教務チームへ提出すること。ただし、学内予算による海外出張等については、担当部署に提出する書類をもって、これに替えることができる。

（1）留学について

ア. 博士課程における研究目的達成に必要な場合、主任指導教員の了承を得て留学することができる。

イ. 留学中は、研究指導教員と連絡を保ち、帰国後6ヶ月以内に研究報告書（留学中に提出した論文でも可）を提出するものとする。（これを学年末の研究報告に替えることができる。）

ウ. 大学院学則第38条の規定により、留学期間は1年を限度として在学期間に算入するものとされている。

エ. 留学の期間は2年を限度とする。ただし、やむを得ない事情があると認められたときは、さらに1年以内に限りその延長を認める。



(別記様式2)

(別記様式2) 人間文化創成科学研究科研究員について

- 才、留学の時期は、原則として2年次以降とする。
力、秋季学年度（10月）の場合、夏期休暇中の出発ないし帰国を妨げない。
キ、留学先の大学院は博士後期課程とする。
ク、所定の申請書と指導教員の意見書を提出すること。
- (2) 海外研究旅行について
6ヶ月以内の短期間、研究目的で海外に渡航する場合は、海外研究旅行許可申請書（教務チームで配付）を提出すること。
ア、研究課題について外国において調査・研究をする必要がある場合は、主任指導教員の了承を得て海外研究旅行をすることができる。
イ、期間は6ヶ月以内とし、在学期間に算入する。
ウ、所定の申請書を提出すること。

VII 人間文化創成科学研究科発行雑誌について

本研究科における教育・研究の成果の公開を目的として『人間文化論叢』（外部レフェリーアー制）を刊行しているので募集の掲示に従い、投稿願いたい。
なお、詳細については、掲示及びwebページでのニュースに注意すること。

VIII ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント

- (1) ティーチング・アシスタント（T A）について
本研究科に在籍する優秀な学生に対して教育補助業務を行わせ、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図るとともに、これに対する手当支給により待遇の改善に資することを目的とする制度である。希望者は指導教員に問い合わせること。
ア、学部及び博士前期課程の学生に対する講義、実験、実習、演習等の教育補助業務に従事する。
イ、給与は「非常勤職員の給与」に基づき支給する。
- (2) リサーチ・アシスタント（R A）について
本研究科後期課程に在学する優秀な学生を、学内の部局において行う研究プロジェクト等に参加させ、研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者の研究遂行能力の育成を図ることを目的とする制度である。募集申請等については指導教員に問い合わせること。
ア、研究プロジェクト等の効果的推進のため、研究補助者として補助業務に従事する。
イ、研究プロジェクト等を計画する部局の長が人間文化創成科学研究科長と協議し、選考する。
ウ、給与は「非常勤職員の給与」に基づき支給する。

IX 人間文化創成科学研究科研究員について

若手研究者育成のため研究進捗の援助等を行い、併せて本学大学院研究科の研究面での活性化を促すために設けられた制度である。
本学あるいは本学以外の大学院で学位を取得した者で常勤の職を有しない者の内から、人間文化創成科学研究科長が選考する。
希望者は、指導教員に問い合わせること。

別記様式1 (第3条関係)

派遣学生申請書

平成 年 月 日

国立大学法人お茶の水女子大学

大学院人間文化創成科学研究科長 殿

申請者 氏名 印
人間文化創成科学研究科 専攻 平成 年度生
学生証番号
住所〒
電話 ()

私は、平成 年度 大学大学院 研究科において下記科目を履修したいので、派遣学生として許可願います。

記

科目番号	科目名	教員名	単位数	学期	曜日	時限
	[学専攻]					

上記科目を履修することを承認します。

平成 年 月 日

主任指導教員 氏名 印

(別記様式2)

他大学等において修得した単位等に係る認定願

平成 年 月 日

お茶の水女子大学大学院

人間文化創成科学研究科長 殿

申請者 氏名 印
人間文化創成科学研究科 専攻 平成 年度生
学生証番号
住所〒
電話 ()

大学院学則第17条第2項の規定により単位の認定を受けたいので、関係の証明書を添付の上、下記により申請します。

認定をうけようとする科目・単位		認定の対象となる他大学等において修得した科目・単位等		
授業科目名	単位数	授業科目名	単位数	備考

○ 単位等の修得を行った大学名 _____

○ 単位等の修得を行った期間 年度(年 月 ~ 年 月)

(注) 本様式はコピーして使用すること。

別記様式3（第3条関係）

（ご左側欄用）

特別研究派遣学生申請書

日　　月　　年　　如手

平成　年　月　日

国立大学法人お茶の水女子大学

お茶の水女子大学

大学院人間文化創成科学研究科長 殿

人間文化創成科学研究科長

申請者 氏名 姓 純一郎 印
学年 年度 年度生
人間文化創成科学研究科 人 専攻 平成 年度生
学生証番号
住所 〒
電話 ()

私は、平成 年度 大学大学院(研究所等) 研究科において下記により研究指導を受けたいので、許可願います。

記

派遣先の指導教員職名・氏名	
本学指導教員職名・氏名	
派遣期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日
研究題目	

（左側欄用）

印

（左側欄用）印

（右側欄用）印



